華厳教学における三宝説について

一色順心

一

佛教を学び信仰する者にとって佛法僧の三宝に帰依することは必要不可欠の基本事項というべきものであり、中国隋唐時代の佛教者たちにとってもそれは例外ではなかった。各々機根を異にする衆生が如何にして三宝に帰依しうるのかという問題を承けて中国佛教の諸師たちは、各種の経論を典拠にして自己の所依とする宗旨に照応しつつ三宝論を展開している。佛法僧の三宝が何故に建立されねばならぬのか、また三宝には同相と別相と住持との三種三宝説があって、とくに三宝の体を同一とみなすか別体とみなすかが議論されるところであった。中国華厳宗の祖師の中で三宝に関するもっともまとまった形の著作があるのは第三祖法蔵（643～712）の『華厳経明法品内立三宝章』二巻であり、それ以前のものとしては第二祖智儼（602～668）に『華厳孔目章』巻二「三宝義章」がある。その他に法蔵以前に三宝が論じられた主要な書は、浄影寺慧遠（523～592）の『大乗義章』巻十「三帰義」と窺基（632～682）の『大乗法苑義林章』巻六「三宝義林」とである。法蔵が華厳教学に立脚して三宝の教義を組織体系づける場合にこれらの教説が少なからざる影響を与えたと考えられる。従って智儼・慧遠・窺基の各々の三宝解釈が法蔵の三宝説にどのような背景をなし、諸説を承けて法蔵自身が華厳三宝の意義と特質をどこに見出しているかを考察することが小論の目的である。

二

法蔵の『華厳経明法品内立三宝章』はふつう『華厳三

宝章』と称し、別名を『華厳雑章門』又は『華厳七科章』とも言われるように、三宝章から流転章、法界縁起章、円音章、法身章、十世章、玄義章の計七種の章から成り立つ。各章の間には直接的な関連はなく、華厳教学にとって重要な問題を七種の章段に分けて別々に解説したものといえる。このように各章が独立した内容を有するにもかかわらず、『華厳経明法品内立三宝章』という題号によって呼ばれたことから若干の疑問が生ずることになった。第一章に取り上げられる三宝章については、『晋訳華厳経』巻十の明法品の中に「三宝を興隆して永く絶えざらしむ」（大正9・四五八c）とあることから、「明法品内立」の問題と矛盾するものではない。しかし流転章以下の六章の諸テーマはいずれも「明法品」の内容から外れるものではなかろうか。この疑問について均如は『華厳経三宝章円通記』巻上①に問答体をもって会通している。均如の見解を要約して述べると、彼は「華厳経」と「明法品」との関係を総所依と別所依というように位置づけたうえで、別所依たる明法品の十種三宝の文に依拠して七種の章を建立した。第一の三宝章が他の六章に対して総となるが故に、別としての六章も「明法品内立」と矛盾するものではないことを明らかにしている。

次に生ずる疑問点として、均如は題号に異名があることを、『華厳経三宝章円通記』巻上に、

問、若尒何故華厳伝中云二玄義章一巻一耶。答、玄義者通二前六中玄妙之義一故亦得二是捻一。又最在レ後故従レ後挙也。

問、何玄義亦是捻耶。

答、玄義章染浄縁起中、問衆生雑染及三宝清浄為二俱是妄一為二亦非妄一、答此二各有二四句一等。②

と、問答をもって論述している。法蔵が『華厳経伝記③』に、自身の著書を列挙する場合に『華厳経明法品内立三宝章』とせずに「玄義章一巻」と記載しているのはなぜなのか。この問題に答えて、均如は第七章に相当する「玄義章」という名前も「三宝章」に劣らず玄妙なる意義をもち、七種の章を総括するに足る題号であるとする。しかも最終章たる「玄義章④」の染浄縁起を明す箇処に三宝の妄・非妄を論じている点で、「玄義章」もまた三宝の所説と離れるものではないという。均如は「玄義章一巻」を『華厳経明法品内立三宝章』（以下『華厳三宝章』と記す）の第七玄義章のことであると考え、さらにこれを「華厳経明法品」所説の三宝説との結びつきのうえに眺めている。今日、我々が見ることのできる大正蔵経所

収の『華厳三宝章』は上下二巻に分巻されており、法界縁起章以下、玄義章までの五章は下巻に収められている。『華厳経伝記』の記載によって考えたとき、玄義章のみが一巻本として別行していたとも推察できるし、また「賢首国師寄海東書」[5]には「玄義章等雑義一巻」と記述されていることなどからは、玄義章を中心としてそれに各章が付加された一巻本が流布していたとも考えられる。テキストの流伝の仕方や分巻の方法及び経録上の名称などをめぐって問題の多い書物であるが、内容面に限った場合、玄義章が華厳三宝説と関係をもつか否かが問題となる。均如の所説に従えば、例えば『華厳経伝記』に「玄義章」という題号が用いられていたとしても何らさしつかえないのであり、三宝説によって貫かれた書物として『華厳三宝章』をみなしていることが知られるのである。

『華厳三宝章』の第一章三宝章において法蔵は㈠明二建立一㈡釈二得名一㈢出二体性一㈣顕二融摂一㈤明二種類一㈥揀二所帰一㈦辨二業用一㈧明二次第一の八門を施設して縦横に三宝の義を開顕しているのであるが、三宝章の八門分別では主に[6]所帰の勝相が詳述される。従って所帰の三宝の境界に帰入すべき能帰の衆生についてはその内容が省略されていると考えられる。これを補足する意味においても第七章玄義章の所説は注目に値するといわねばならない。すなわち玄義章の染浄縁起門第二では、雑染なる衆生と清浄なる三宝とが各々真実なるものか妄なるものかをめぐって問答がなされている。玄義章[7]のこの文を簡約して記せば次のごとくになる。

問、衆生雑染及三宝清浄、為二俱是妄一、為二亦非妄一。
答、此二各有二四句一、

衆生――妄……以二横計一有故
　　衆生――非妄…成二法器一故
　　衆生――妄……由二上二句一故
衆生――非妄…以二妄即空一故、真如性満故
三宝――妄……妄情取有故
　　三宝――非妄…以二能治一妄故
　　三宝――妄……由レ治レ妄故立也、無レ妄即無レ真故
三宝――非妄…由二全体是真一故、恒一相故

法蔵は染浄縁起における妄と非妄との問題を考察して、衆生に四句、三宝にも四句を設けている。衆生が雑染であると言われる所以は、ものをそのものと理解できず横計せざるをえないことにある。迷妄心に染濁せられた者

が、流転の中にありつつ迷妄心を返流する機縁を得たとき衆生は法器たる資格を獲得するのであり、それは単なる迷妄ではない。このような衆生における妄と非妄を作用の面から見るとき、法器を成ずる非妄の用きは非妄のみに依ってあるわけではなく必ず妄との相対においてある。その意味では再び衆生は妄であることになり第三句目が成り立つ。しかるに衆生の迷妄と言っても、妄体と称すべき実体が存するわけではなく、真如の性が成満すれば自ら迷妄は空ぜられるものといわねばならない。これが第四句目の意味であるといえよう。ところで衆生の妄・非妄のみならず三宝にも妄・非妄がある。この玄義章の所説は清浄なる三宝に妄の側面があることを論ずる点で、三宝章の八門と異なった観点に立っているといえる。なぜなら三宝章ではあくまで三宝の清浄なる勝相を説き、非妄の面のみが打ち出されているからである。法蔵は『探玄記』二十巻を通して『晋訳華厳経』六十巻を詳細に註釈する中で、しばしば三宝の勝相を説き、「三宝において不壊の浄信を得る」[8]ことを明らかにしている。衆生が三宝に帰依できたとき堅固なる清浄信が具わることになり、三宝そのものは妄ならざる性格をもつ。しかし衆生の妄情が三宝を実体視しがちである以上、迷妄心を棄てて正しく帰依するという非妄の面と同時に三宝には妄という側面がある。妄がなければそれに相対するところの真もありえないのだから三宝は二義を具足することになり、さらに真妄二義の相対を超えた三宝同一味の境界こそが本来の三宝と言うべきものである。もとより三宝は清浄なるものであるが、それに帰依せんとする衆生のあり方が問題になるときに三宝を妄なる側面として位置づける見解が必然的に生じ、妄をふまえたうえで、はじめて相対を絶するところの非妄の三宝が明らかになることが窺えるのである。

三

法蔵が三宝章を執筆するときには、それが彼自身の独創のみに依るものではなく何らかの形で諸師の三宝解釈を踏まえながらなされたと考えられる。先述したように法蔵以前において三宝についてのまとまった著述で現存しているものは、慧遠の三帰義、窺基の三宝義林、智儼の三宝義章である。これらの三書を法蔵がどのように捉え、自己の三宝論の中に受容しているかを考察したい。各書における三宝義の分段を略記すれば次のごとくになる。

慧遠の三帰義（大正44・六五四a～七c）

智儼の三宝義章（大正45・五五三a～b）

(一)釈=其名一
(二)弁=体相一
(三)明=次第一
(一)（釈名）
(二)三宝義
(三)三宝通=五教一

窺基の三宝義林（大正45・三四三b～八a）

(一)明=種類一
(二)出=体性一
(三)釈=名字一
(四)弁=廃立一
(五)顕=差別一
(六)解=妨難一

法蔵の三宝章（大正45・六一三a～七c）

(一)明=建立一
(二)釈=得名一
(三)出=体性一
(四)顕=融摂一
(五)明=種類一
(六)揀=所帰一
(七)弁=業用一
(八)明=次第一

智儼の三宝義章は、彼の晩年の著作たる『華厳孔目章』に説かれる。周知のように『華厳孔目章』は具に『華厳経内章門等雑孔目』と名づけられるように、華厳経七処八会の内の重要な問題を一四〇余の章目にまとめたものである。それらの章目の中で、三宝義章は五停心観章などと同様に明法品内に属する問題を略釈したものに他ならない。初に三宝という名を解釈して「三とは是れ数なり、宝とは是れ可貴の義なり」[9]と定義する。次に同相三宝と別相（三宝）と住持三宝の三種三宝を簡単に紹介する。そして三宝を学するに五種の教え有りとして、在世間・聴聞縁覚・漸教・頓教・一乗の五教に通じて解釈する。智儼はこのうちの前四教についての説明を省略し、最後の一乗の三宝のみを取り上げて明法品に所説の「能く三宝を興隆して永く絶えざらしむ」という文以下の十句[10]の三宝不断の文を引用して、この十種の三宝説こそ華厳一乗教の所摂であると位置づけている。十種の三宝といっても三宝に十種あるというのではない。佛宝の不断・法宝の不断・僧宝の不断が三度説かれ、後の「去来今の佛の所説の正法は其の教に違せず、是故に能く三宝をして断ぜざらしむ」[11]の一文を付加して計十種としたのであり、その「十」[12]と説かれた所以は三宝の教説が十種のみに尽きるものではなく無量無辺なるにあることは智儼自身が記すところである。三宝を五教に約して述べつつ華厳一乗教として十種三宝説を建立した智儼を継承して法蔵は、三宝章の(五)明=種類一において小乗人天の二種三宝（仮名）や終三乗の三種三宝（同相・別相・住持）とは区別して一乗の十種三宝説を位置づけたのである。法蔵の三宝章がいかに該博で錯綜した内容をもつとしても基本的には「華厳経明法品内立」のものに他ならず、この着眼は智儼に負う所が大であるといわねばならない。智儼の三宝義章は三宝の名前を釈することからはじまり、三種三宝の略説、そして一乗教の十種三宝説を内容とす

るのであるが、法蔵は三宝章の㈠釈=得名一㈡出=体性一㈤明=種類一において智儼の教説を基礎にしつつ五教の分類を導入して詳論しているのを見ることができる。とくに㈤明=種類一において法蔵が十種三宝を解説して「此の十の三宝相は修行の心証に在り、比教智の処として顕現せざるなく、即ち是れ住持して其の大益を成ず」[13]と述べる文は、智儼の三宝義章[14]の文と全く同文であり、このことから智儼と法蔵との三宝が華厳経を所依とした同一の帰結を示していることが知られるのである。

浄影寺慧遠の三宝解釈は、『大乗義章』の三帰義に三門分別ある中の第二門に見ることができる。ここにおいて彼は所帰の三宝境界を㈠釈=其名一㈡弁=体相一㈢明=次第一の三門に開いて明らかにする。智儼が三宝を解釈する場合にまず仏法僧の語義を釈し次に三種三宝を明らかにするという展開はすでに慧遠のなかに見られるものであった。ただし三宝の次第順序については後の窺基[15]や法蔵に継承されているが、智儼の三宝義章には見られない。すなわち慧遠には三宝に次第の不同があるとし、起化次第と化益次第と修成次第の三種が述べられており、とくに「起化次第[16]」は、法蔵の㈥明=次第一における「起化次第[17]」とほぼ同一の解釈に相当する。この用語は窺基の三宝義林には見出せないことから、法蔵は慧遠の「起化次第」を直接的に承けていると考えられる。また三種三宝の中の一体三宝を明すに慧遠は、事と破相空理と実との三義によって三宝が同一体なることを論じている。[18]対して法蔵は㈢出=体性一の同相三宝を事と理の関係によって同様に三義を出して明らかにする。法蔵の三宝章に、

初（同相三宝）中有=三義一。

一約=事就レ義門一、即仏体上覚照義辺名為=仏宝一、則彼仏徳軌則義辺名為=法宝一、違諍過尽名為=僧宝一、三義雖レ別、然仏徳不レ殊故云=同相一。此即以=仏無漏功徳一為レ体、此義通=諸乗一但浅深異耳。唯除=人天一、以=彼不了故一。二約=会事従レ理門一、即三宝相雖レ別、然同以=真空妙理一為レ性、故云=同也。涅槃経云、若能観=三宝一常住、同真諦、我性仏性無レ別、此即以=真空一為レ体、此義通=諸教一唯除=凡小一也。三約=理義融顕門一、心性真如中離念本覚名=仏宝一、即此中有=恒沙功徳一可軌用故名=法宝一、即此恒沙徳冥和不二名=僧宝一。故経云、於=仏性中一即有=法僧一也。又浄名経云、仏即是法法即是衆、是三宝無為相与=虚空等一為=同相一……此義通=諸教一、唯除=小乗及始教一。[19]

とあるがごとくである。佛法僧の三宝には各々差別があるが、三義に約就して考えるとき三宝が本来一体であることになり、同体といえる根拠が事と理という観点から明らかになる。法蔵の建立した三門は後に澄観の『演義鈔』巻二[20]にも引用されるところであり、法蔵の見解が成立するためには慧遠の一体三宝説が重要なる基盤になっている。三宝が三宝それぞれの意義を有しながら本来一つであると述べる教説はとくに大乗において明確に位置づけられるに至った。のみならず三宝の同体を根拠づける教説には内容に浅深があって、これが慧遠と法蔵の両者に三門分別をせしめることになったといえるのである。さらに慧遠と法蔵との関連を感じさせる一面として、三宝が何故に「宝」という意味をもつのかを論ずる場合に両者ともに『宝性論』[21]の「宝の六義」をもって解説していることにある。この引用は窺基の三宝義林の㈢釈=名字-にもあるけれども智儼の三宝義章には見当らない。[22]智儼の三宝義章は略説にすぎないために、法蔵は自己の三宝説を展開せんとするとき智儼以外の先師の見解を援用したことがこの引用文から窺えるのである。

窺基の三宝義林は法相教学の立場から六門を以て三宝を解釈したものであり、法蔵の三宝章と対照をなす著作である。とくに科文の立て方を眺めてみると、法蔵は窺基[23]における綱格を受容しつつ華厳教学の三宝説を打ち立てたことが明らかである。すなわち三宝義林の六門のうち、最初の三門が三宝章の㈡釈=得名-㈢出=体性-㈤明=種類-とほぼその名目を同じくする。また法蔵は㈡釈=得名-において僧宝を解釈する場合に和合衆を理和と事和の二義に分ける。[24]これに先立って窺基は㈢釈=名字-において理和僧と事和僧と辨事僧とに分けているのであり、[25]この見解は智儼や慧遠にはみられず窺基において明らかにされたものといえるのである。窺基と法蔵とにおけるこれらの共通面を踏まえたうえで相異面に注目することも必要である。

第一に、三宝義林の㈠明=種類-と㈡出=体性-においては三宝が同体・別体・一乗・三乗・真実・住持の六種の観点から順次に解説される。同体・別体・住持の三種三宝の他に一乗の三宝・三乗の三宝・真実の三宝というべきものがある。すなわち窺基においては三種三宝と一乗三宝の問題が並列して述べられるわけである。それに対して法蔵の場合はこれを並列的には考えない。二種と三種と十種の三宝を列挙してこれを小乗教と三乗教と一乗教に対峙させるのである。三宝を五教に約して述べると

いう態度は智儼の教説を敷衍してできたものであり、その点で法蔵の解釈方法は窺基の解釈方法とは異なるといえる。さらに窺基の一乗三乗に関する見方を示せば、三宝義林の㈠明二種類一に、

彼経意説、為二三乗者一所レ現三身名為二仏宝一、二乗所修教理行果、一乗方便名二一乗道法一、竟帰二一乗一故㉘

と示されている。一乗真実・三乗方便の立場に立たず、このように敢て一乗を方便のものとなした窺基の教説は三宝義林の随処に現れるところであり、法蔵の別教一乗との対照をなすものである。

第二に、三宝を解釈する場合に差別的に捉えるか融会せるものとみなすかについて窺基と法蔵との間には根本的な相違がある。三宝義林の㈤顕二差別一には、『瑜伽論』巻六十四㉗に基いて六種の相に由って仏宝と僧宝との各々に差別があることを明している。また㈥解二妨難一には、総義・種類・体性・釈名・廃立・差別の六面から計二十六にも及ぶ問答がなされる。三宝の義林を六門中の前五門においていちおう解説し終えたうえで第六門に再び各門における問題点を吟味してゆくという方式であり、諸難を立てつつ詳細かつ厳密に分析がなされるのである。それに対する法蔵の立場は㈣顕二融摂一と㈥揀二所帰一との二門に表れているといってよい。第四門では融摂門が設けられて、三種三宝や仏法僧宝の融会融摂の関係が立証されており、第六門では、三宝の帰結は人天・小乗・始終漸教・終教及頓教・一乗の五種に依ってそれぞれ異なるのであるが、結局は末を捨てて本に帰する㉙（捨レ末帰レ本）ことが華厳一乗の帰依処に相当し、本末円融無二の処に一切の三宝を帰せしめんとしている。つまり法蔵の三宝解釈は、三宝それぞれの差別面の明確化というよりは、その間の密接な関係を感得して、その帰結処を追求するという点に特色を見出すことができるといえよう。窺基の三宝義林には三宝の所帰を論ずる箇処もあるが、それは帰入すべき三宝が狭なるか寛なるかといった問答としてある㉚。また三宝の相摂関係について言えば、窺基は㈥解二妨難一に仏宝と僧宝との関係を次のように述べている。

三問、仏堕二僧摂一為非二僧摂一。
答、経言、衆僧之中無レ仏無レ法。云何説言供養衆僧一則得二具足供養一。三宝。仏自告言、汝随二我語一則供二養仏一。為二解脱一故即供二養法一。衆僧受者即供二養僧一。是故三帰不レ得レ為レ一。観二

彼経意ニ佛非ニ僧摂一。[30]

これによって明らかなように、窺基は涅槃経巻五（大正12・六三六a～b）の文を引用して佛宝が僧宝に摂せられるべきではないことを主張する。なぜなら、修行者が供養する場合には佛・法・僧の三宝それぞれの意義の区別があるからであり、安易に一宝が他の一宝に摂せられると考えるべきではないのである。「三帰は一と為すことを得ず」という立場は、窺基の三宝解釈の基調をなすものであると同時に法蔵以前の三宝説を代表する解釈方法であったといえる。

四

法蔵の三宝義に特筆すべきことは随処に『起信論』が援引されていることであろう。彼以前の諸師の三宝解釈においてはこの論の引用は皆無に等しい。『華厳三宝章』のみにその引用が多いことから、『起信論』が法蔵の三宝義の理論的根拠の一端を担っていたと推察できる。別相三宝を同相三宝の中に融摂することを明して『華厳三宝章』に、

二以ニ真如体相二大一為ニ内熏因一、及彼用大為ニ外熏縁一、令レ生ニ始覚一。於ニ此始覚一分得為レ僧、満足為レ佛、此中妙軌及用中之教以為ニ法宝一。是故別相三宝皆従レ同起不レ異レ同也。[31]

と明している。真如の体相二大が衆生に佛道を歩ましめる内因となり、用大が外縁となって始覚の道程が確立される。始覚に目覚めゆく衆生こそ僧宝に他ならず、完成して究竟の本覚を満足した者を佛宝と名づけ、衆生を佛たらしめる妙軌となる教説を法宝と称する。『起信論』の所説に依って佛法僧の三宝に意義内容を盛り込みつつ、結局は始覚が本覚に同ずるものなるが故に、三宝の差別相も本来的に同相三宝に帰結する。このことは法蔵の三宝義の(四)顕ニ融摂一に、

此中既以ニ本覚随縁作ニ此別相一、還不レ離ニ彼本一故帰ニ於同相一也。[32]

という記述があることに依っても明確になる。『起信論』には随染本覚に智浄相と不思議業相との二種相が述べられている。法蔵はこの二種相に佛法僧の三宝を配当し、智浄相は僧宝と佛宝中の法身及び自受用身を明し、不思議業相は他受用身及び変化身並びに所流の教及び住持の幢相などを明すものであると位置づけている。[33]『起信論』そのものは随染本覚と二種相とのいわゆる体相不離の関係を語るにすぎない。それが法蔵になると、この二種相

を三宝の解釈に導入し、差別相を呈する別相三宝が本覚の体に依拠するものであることを理論づけているのである。この融摂の関係は、『華厳三宝章』では『起信論』の水波の譬喩に依っても力動的に重説されるに至っている。

法蔵は三宝義に融摂門を設置して佛・法・僧の融摂と同相・別相・住持の融摂を論じているのであるが、本覚始覚や水波の譬喩に依って解釈したことは『起信論』における不一不異の教説が三宝の融摂のためのもっとも強力な根拠であったことを物語っている。ところで法蔵の所説には一乗別教に立った融摂関係というものがある。三種三宝が問題にされるのは終教までであって華厳の一乗別教の所説は十種三宝説であった。終教に説かれる三種三宝なども結局は十種三宝説へと融摂されるべきものであり、加えて法蔵は三宝相互の融摂関係を縁起無礙の問題として考察しようとするわけである。『華厳三宝章』に、

若別教辨者、浄法縁起有其三義、支分義円満義軌則義。以分非円外分、分円以成分、是則円内之分也。円非分外円、攬分以成円、是即分内之円也。軌如円分。三義通融皆全摂也。[24]

と述べられるように、浄法縁起には支分の義と円満の義と軌則の義とがある。法蔵はこの分と円と軌との三義が通融して無礙であることを明示している。これを均如の註釈に照して考えると、分と円と軌は各々僧宝と佛宝と法宝に対配できる。分なるものは決して円を離れたものではなく、円から支分したものに他ならない。その意味で佛宝の中に僧宝を融摂（佛門融摂義）する。ところが円もまた分を離れない。なぜなら分の集合体が円であるから、従って僧宝の中に佛宝を融摂（僧宝融摂義）しうる。佛と僧との相摂関係にならって考えれば法宝に佛宝や僧宝を融摂（法宝中融摂義）することも明らかになるわけである。このように法蔵は終教だけでなく別教一乗においても三宝の融摂を述べたことになる。何故にこれほどまでに融摂を論じねばならなかったのか。とくに三宝章は単に教理的な問題にとどまらず、信仰範疇に属する問題が取り扱われているために、融摂という概念の是非が問われるところである。そこには法蔵自身の教学の確立というねらいがあったのかもしれないが、ともかく法蔵は従来の三宝解釈を採用しつつ、『華厳経』「明法品」に所説の三宝興隆の文に依って華厳一乗の三宝説を打ち立てた。三種三宝が三種に限定されるかぎり未だ華

厳の三宝説とはいえない。佛法僧の相互関係や同体・別体・住持の三宝の相摂が、終教の如来蔵縁起及び一乗教の法界縁起の問題と重ね合わせて論じられ、三宝が各々の意義を保持しつつ有機的に連関し、加えて断絶なく興隆してゆくところに、法蔵の三宝解釈の中心課題があったといえる。

以上、法蔵の『華厳三宝章』を手掛りとして華厳教学における三宝説の種々相を考察した。法蔵の三宝義八門が作成されるためには彼以前の三宝解釈が少なからず影響を与えていることが明らかとなった。すなわち法蔵は智儼の三宝義章に依って華厳一乗の三宝観に目覚め、慧遠及び窺基の釈法を自身の綱格の中に取り込みながら遂に彼らとは異なる三宝融会の教説を確立した。三宝を五教に約して記述する中で、究極としては法界縁起における融摂無礙の立場が華厳三宝説の特質を明瞭にさせたといえる。しかもそこに至る前段階として大乗終教たる『起信論』の不一不異の立場が融摂の立体的構造を表現し、これを基礎にして法蔵は縁起論としての三宝解釈を展開したことが明らかになるのである。

註

① 『均如大師華厳学全書』上巻、七二頁。

② 同前。

③ 『華厳経伝記』巻五（大正51・一七二b）なお、小林実玄氏は「華厳玄義章等雑義」と凝然「華厳七科章義瓊記の断簡について」（印佛研究第22巻第2号、昭和48年3月）に、「華厳経明法品内立三宝章」という書物の題号について、法蔵自身が記しているところは、「華厳玄義章」と「華厳玄義章等雑義」との二つであることを指摘している。

④ 『華厳三宝章』巻下、玄義章（大正45・六二三c）

⑤ 『円宗文類』巻二十二（卍続二・八・五・四二二左）「玄義章等雑義一巻」については、遠藤孝次郎氏「法蔵撰華厳玄義章について」（印佛研究第十二巻第一号、昭和38年12月）に詳しい。

⑥ 『大乗起信論義記』巻上（大正44・二四六c）に、法蔵は帰敬序を釈して五門を開き、その第四門に「所帰勝相」を載せる。ただし、「四顕二所敬勝相一者、明二三宝義一、広如二別章一」とあるのみで、所帰の勝相を詳釈しない。「別章」を『華厳三宝章』の三宝章と解することも可能であると考えられる。また、三宝に関する詳釈を三宝章の所説にゆずっている例としては、『探玄記』巻五（大正35・二一一c）の「此中有二三宝章一、如二別説一」という文を挙げることができる。

⑦ 『華厳三宝章』巻下、玄義章（大正45・六二三c）

⑧ 『探玄記』巻五、十住品第十一（大正35・一九八c）その他、同巻七（大正35・二四三b）（大正35・二四八a）、同巻十（大正35・三〇三b）、同巻十二（大正35・三三四b）などにも同様の記述がある。

⑨ 『華厳孔目章』巻二（大正45・五五三a）

⑩ 『華厳経』巻十、明法品第十四（大正9・四六一b～c）、『華厳経』巻二（大正45・五五三b）

⑪ 『華厳経』巻十、明法品第十四（大正9・四六一c）

⑫ 『華厳孔目章』巻二（大正45・五五三b）に、「所二以説一十者、欲レ顕二無量一故、此通二因陀羅及微細処一、二乗小乗、即無二此相一」とある。

⑬ 『華厳三宝章』巻上、三宝章（大正45・六一六c）

⑭ 『華厳孔目章』巻二、三宝義章（大正45・五五三b）

智儼の三宝義章については、高峯了州博士著『華厳孔目章解説』（南都佛教研究会、昭和39年6月）七六～七頁に詳細な解説がある。

⑮ 『大乗法苑義林章』巻六、三宝義林（大正45・三四六b）に三宝の次第についての解説がある。

⑯ 『大乗義章』巻十、三帰義（大正44・六五七b）

⑰ 『華厳三宝章』巻上、三宝義（大正45・六一七b）

⑱ 『大乗義章』巻十、三帰義（大正44・六五七a）

⑲ 『華厳三宝章』巻上、三宝義（大正45・六一三c）

⑳ 『華厳経随疏演義鈔』巻二（大正36・一五c～一六a）

㉑ 『究竟一乗宝性論』巻二「真実世希有明浄及勢力　能荘厳世間　最上不変等」（大正31・八二六c）

宝の六義の引用文は『大乗義章』巻十、三帰義（大正44・六五四b）、『華厳三宝章』巻上、三宝章（大正45・六一三b）にある。

㉒ 『大乗法苑義林章』巻六、三宝義林（大正45・三四五b～c）

㉓ 古田紹欽博士は「華厳三宝章の研究」（佛教研究第二巻第三号、昭和13年6月）六五頁に、法蔵が窺基の示唆を受けていることを指摘している。㈠明二建立一、㈡釈二得名一、㈢明二次第一などにとくに窺基との関連をみている。

㉔ 『華厳三宝章』巻上、三宝章（大正45・六一三c）

㉕ 『大乗法苑義林章』巻六、三宝義林（大正45・三四五c～六a）

㉖ 同前（大正45・三四三c）

㉗ 『瑜伽師地論』巻六十四「復次由二六種相一、佛法僧宝差別応レ知。一由レ相故、二由レ業故、三信解故、四修行故、五随念故、六生レ福故」（大正30・六五三a）

㉘ 『華厳三宝章』巻上、三宝義「五捨レ末帰レ本門、唯一乗中十三宝具二足主伴一窮二於法界一、尽二三世間一摂二一切法一、是真帰処。」（大正45・六一七a）

㉙ 『大乗法苑義林章』巻六、三宝義林「二問、所帰三宝何狭何寛。答、三皆体寛、通住持故。或体無二別一、帰二真実一故。」（大正45・三四六b）

㉚ 同前（大正45・三四六b）

㉛ 『華厳三宝章』巻上、三宝義（大正45・六一五b）

㉜ 同前（大正45・六一五c）

㉝ 同前（大正45・六一五b～c）

㉞ 同前（大正45・六一六b）

㉟ 『華厳経三宝章円通記』巻上「初中、支分則僧、円満則佛、軌則則法也。分非二円外分一分レ円以成レ分者佛門融摂義、円非二分外円一等者僧宝融摂義、軌如二円分一等者法宝中融摂義也。」（『均如大師華厳学全書』巻上、一一〇頁）